

一般社団法人日本専門医機構  
理事長 吉村 博邦 様

2017年9月27日  
全日本民主医療機関連合会  
会長 藤末 衛

## 総合診療領域のプログラム一次審査の結果をうけての意見と緊急要望

新専門医制度の発足にむけての貴職のご尽力に敬意を表します。

先日9月25日、日本専門医機構より総合診療領域のプログラムの一次審査の結果が公表・通知されました。報道によると、申請のあった436プログラムのうち、76プログラムが一次審査を通過しなかったとのこと。私ども全日本民主医療機関連合会（全日本民医連）に加盟する事業所のプログラムにつきましては、16のプログラムが不通過と判定されました。

今回の一次審査の経過について現場から何点か疑義が寄せられており、以下に全日本民医連としての意見と要望を提示致します。良き制度としてスタートさせたいという願いからのものご理解頂き、是非ともご検討下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

### 1. 審査手続きに関する意見

- 1) 一次審査結果の公表時（2017年9月25日）に「理事会決定に基づく一次審査基準（以下「一次審査基準」）が同時に公表されました。「選抜的」審査であるかどうかについては予め明示されておらず、事前に出された整備指針以外に後付けで「審査基準」を示すのは道理に合わない、公正さを欠くものと考えます。
- 2) 一次審査基準の中の「2. 地域医療に配慮するため、東京、神奈川、愛知、大阪、福岡においては12カ月以上、他の都道府県においては6か月以上のへき地・過疎地域、離島、被災地、医療資源の乏しい地域での研修を条件とし優先する。」は本年8月10日付の「総合診療プログラムについて（お願い）」（以下「お願い」）にその根拠を求める意向と推察しますが、「お願い」の文章からは、この事項が「必須条件」であるとは読み取れません。不通過のプログラムがこの点で問題になったのだとしたら、現場としては到底納得できるものではないと考えます。

### 2. 審査およびその手順の公正さを確保するための緊急要望

- 1) 不通過のプログラムすべての判定理由を、各プログラム責任者に対して文書で知らせて

いただくよう要望いたします。

- 2) 整備指針を満たしていて、しかし一次審査基準に照らして不十分とされるプログラムには修正を助言し、それに応じるならば一次審査通過と同じ扱いとして下さい。
- 3) 都道府県協議会に対して、一次審査で不通過とされたプログラムでも2)で修正に応じるものは検討対象となるように、情報提供して下さい。

以上、全日本民医連としての意見と緊急要望を示させて頂きました。お忙しい中、恐縮ですがよろしくご検討ください。

長い年月をかけて議論を重ね、船出を間近にした大切な専門医制度です。日本専門医機構とこの制度自体の信頼が損なわれないような慎重な対応が必要です。私ども全日本民医連は今後も良き制度確立のために努力を続けることをお約束致します。今後ともどうか宜しくお願ひ申し上げます。

**この件に関するお問い合わせ先**

〒113-8465

東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F

電話 03-5842-6451

FAX 03-5842-6460

メール [ishi@min-iren.gr.jp](mailto:ishi@min-iren.gr.jp)

全日本民主医療機関連合会（医師部）

担当 是枝・徳山